

VI. 教科課程外の課題探究活動

第1章

生徒研究員制度

石川久美

(1) 仮説

生徒研究員制度は、授業後や長期休暇中に生徒が主体的に課題に取り組む課題探究である。本校では、授業時間内に多くの課題探究の時間が保障されている。中学2年生・3年生のSS課題研究Ⅰ、高校1年生・2年生のSS課題研究ⅡおよびSS課題研究Ⅲにおいて課題探究に取り組む機会がある。しかし、授業内だけでは、実験・観察などは十分に行うことはできない。そこで、授業時間以外の時間で長時間かけて多様な探究活動ができる機会として、生徒研究員制度を設けた。この生徒研究員制度を設けることによって、生徒自身が設定した課題について、長く深く探究できると考えた。

(2) 実践

高校生と中学生が一緒に活動しており、最大6年間自分の研究を継続することが可能である。現在は、チャンドラセカールプロジェクト、数学プロジェクト、色素プロジェクト、スライモールド（粘菌）プロジェクト、ヒドラプロジェクト、相対論・宇宙論プロジェクトの6つのプロジェクトが探究活動を行っている。

6つのプロジェクトの代表生徒が12月8日から17日の日程で、ニューヨークのバード高校へ行き、英語による研究発表および研究交流を行った。この他、高校生科学技術チャレンジ（JSEC）などの発表に積極的に参加している。

(3) 評価

相対論・宇宙論プロジェクトは、平成30年度SSH生徒研究発表会では「奨励賞」、JSECにおいては「優秀賞」を受賞し、前回の日本物理学会Jr.セッションでは、「優秀賞」2件、「奨励賞」2件を受賞した。数学プロジェクトは、平成30年度日本数学コンクールで「優良賞」（個人）「奨励賞」（団体）を受賞するなど、成果が表れている。
（文責 石川久美）